

みどりと清流のまち「若桜」

広報 わかぎ



contents

W a k a s a 2 0 1 2

平成24年 11 月号

- 2 平成23年度決算報告
- 4 教育委員の任命を行いました！
- 5 ごみを出す前にご確認をお願いします
- 6 平成23年度人事行政の運営状況公表
- 9 児童虐待を防止しましょう
- 12 全国植樹祭の一般参加者を募集します
- 14 ジュニアバレーボール教室を開催します

日本鉄道保存協会総会

鉄道遺産の保存と活用を進める全国の関係者が集う「日本鉄道保存協会」の総会が若桜町で開催されました。鉄道車両の保存などに取り組む団体などが事例発表を行い、鉄道を生かした地域活性化策を話しあったほか、若桜鉄道の関係者が観光列車の運行構想を報告しました。

決算 平成23年度 報告

概要

一般会計では、主に大型公共事業の中小一貫校整備事業を実施しましたが、若桜町情報通信基盤整備事業が平成22年度に完了したため、歳出総額は前年度に比べ13.3%減少しました。収支額は12,963万円のプラスで、前年度に引き続き黒字決算となりました。

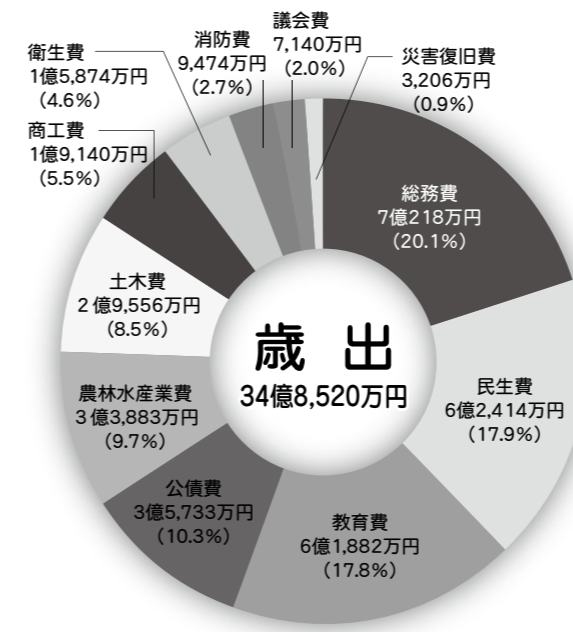
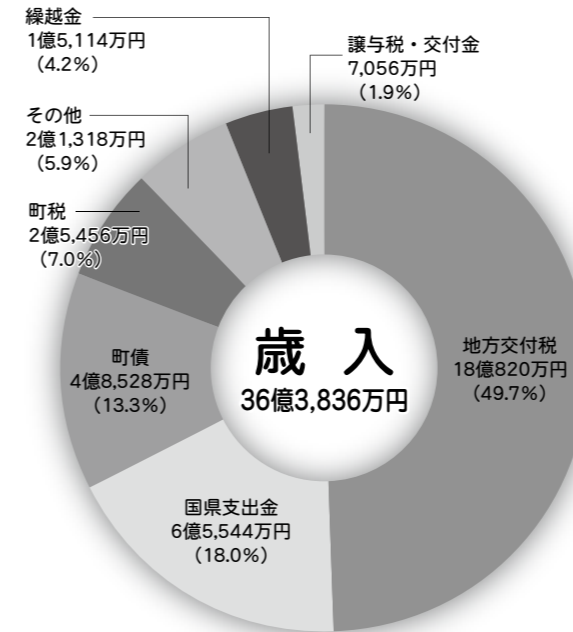
しかし、財政運営のゆとりをあらわす数値（経常収支比率）は、歳出の経常経費充当一般財源が前年度に比べ2.8%減少したものの、歳入の経常一般財源が前年度に比べ5.5%減少したため、前年度より2.3%上昇し83.5%となりました。

歳入の特徴

- **町税** 町民税、固定資産税の増収で2.4%増加
- **地方交付税** 普通交付税、特別交付税の減額で4.4%減少
- **国県支出金** 主に若桜町情報通信基盤整備推進交付金と地域活性化臨時交付金の皆減で50.8%減少
- **町債** 主に中小一貫校整備事業による過疎対策事業債の増額で71.3%増加
- **用語** 町債：町が借りたお金（借入金）

歳出の特徴

- **民生費** 主に地域介護・福祉空間整備等施設整備事業（吉川分校の改修）や福祉事務所の開設準備、各種システムの改修及び導入などで12.1%増加
- **商工費** 主に若桜宿内活性化事業補助（昭和おもちゃ館と休憩交流処かりやの整備）、スキー場アクセス道の整備、氷太くんなどの指定管理料により37.3%増加
- **土木費** 除雪ドレーザーの購入及び建設事業の増加で28.7%増加
- **消防費** 主に全国瞬時警報システム整備と地域防災計画作成業務の皆減により14.6%減少
- **教育費** 主に中小一貫校整備事業の実施により86.9%増加
- **災害復旧費** 災害復旧事業の皆増
- **公債費** 返済元金と利子の減少で19.3%減少



若桜町の貯金と借金

貯金（基金残高） 17億732万円
借金（町債残高） 55億4,642万円

平成23年度 一般会計の 主な事業と決算額

総務費	
NHK全国放送公開番組	163万円
移動通信用鉄塔の建設	1,924万円
若桜町情報通信基盤施設の整備	3,354万円
韓国平昌郡との交流	300万円
若桜鉄道対策	9,965万円
バス運行対策	3,015万円
知事県議会議員選挙	349万円
電気自動車急速充電器の整備	430万円



改修された吉川バス待合所

民生費	
老人福祉	11,783万円
医療費の支給と助成	2,804万円
障がい者福祉	9,418万円
ゆはら温泉運営	777万円
子ども手当の支給	3,907万円
保育所の運営	2,180万円



吉川分校を交流拠点施設「寄来屋」に改修

衛生費	
インフルエンザ予防	531万円
高齢者肺炎予防	115万円
子宮頸がん予防	173万円
母子保健	151万円
健康診断など	941万円
ごみ処理	5,998万円
合併処理浄化槽設置補助	63万円

農林水産業費	
有害鳥獣対策	2,630万円
農村整備事業	347万円
地籍調査	1,909万円
作業道の新設改良	271万円
若桜材需要拡大の推進	634万円
林道の整備	4,408万円



整備された林道屋堂羅線

商工費	
プレミアム付商品券発行助成	599万円
若桜宿内活性化事業への補助	2,796万円
観光協会とイベント実行委員会への補助	1,366万円
宿泊合宿費の助成	239万円
高原の宿氷太くんの改修	1,196万円
氷ノ山スキー場アクセス道の整備	608万円



新たな観光施設「昭和おもちゃ館」

土木費	
町道維持や補修	6,887万円
町道の新設改良	3,863万円
除雪ドレーザー、小型除雪機の整備	2,456万円
町営住宅の管理	826万円
中之島公園の管理	551万円



新しく購入した除雪ドレーザー

消防費	
消防	9,052万円
災害対策	422万円



防災訓練の様子

教育費	
小学校費	2,439万円
中学校費	2,900万円
小中一貫校の整備	33,222万円
若桜町公民館の改修	1,472万円
生涯学習情報館の運営	2,581万円
温水プールの運営	1,635万円
通学対策	383万円



増築された校舎

平成23年度 特別会計の決算状況

特別会計名	歳入(収入)	歳出(支出)
国民健康保険事業	5億1,168万円	5億91万円
介護保険事業	5億1,918万円	5億1,740万円
後期高齢者医療	5,123万円	5,084万円
簡易水道事業	9,319万円	9,307万円
公共下水道事業	1億8,387万円	1億8,387万円
農業集落排水事業	9,494万円	9,494万円
赤松団地造成事業	711万円	711万円
財産区造林事業	367万円	367万円
住宅新築資金等貸付事業	146万円	146万円
索道事業	収益(営業活動)	3,062万円
	資本(営業設備)	1,426万円

平成23年度決算 財政健全化法に基づく各指標

町の財政はいずれの指標も良好です。特に実質公債費比率と将来負担比率は、借入金残高が減少したため、大きく改善しています。

健全化判断比率				資金不足比率
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
主に一般会計の赤字割合を見る指標。15%を超える赤字になると要注意。	全会計の赤字割合を見る指標。20%を超える赤字になると要注意。	全会計に占める借入金の返済額の割合を見る指標。25%を超えると要注意。	将来に財政を圧迫する借入金などの割合を見る指標。350%を超えると要注意。	各公営企業の経営状態を見る指標。経営規模の20%を超えると要注意。
6.18%の黒字	19.14%の黒字	12.2%	16.5%	赤字の公営企業はありません

国民年金

国民年金保険料のご案内を行う民間委託事業者が変更となりました

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れのある方に対して、電話、文書、戸別訪問による納付や免除などの申請手続きのご案内を民間事業者へ委託していますが、平成24年10月から、民間委託事業者が株式会社エヌ・ティ・ティ・ソルコから日立トリプルウィン株式会社に変更しました。

振り込み詐欺にご注意ください!
委託事業者は、日本年金機構が発行した納付書により、

金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくようご案内します。銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。
委託事業者が戸別訪問して保険料をお預かりする場合は、顔写真入りの納付督促員証明書(身分証)を提示します。
日本年金機構が発行する納付書をお持ちでない方から、委託事業者が保険料をお預かりしたり領収書を発行したりすることはありません。

お問い合わせ先

若桜町役場町民福祉課 ☎0858(82)2232・2233
IP ☎9(82)2232
鳥取年金事務所 ☎0857(27)8311
日立トリプルウィン コールセンター ☎0120(211)231

ごみを出す前にご確認を!

ごみ収集の際に火災事故が発生する原因となりますので、以下のことを必ず守ってください。

【小型充電式電池、ボタン電池】

携帯電話、デジカメ、電動歯ブラシ



などに使われている
小型充電式電池



腕時計、補聴器、防犯ブザー



などに使われている
ボタン電池



捨てずにリサイクル協力店へ
(最寄りのリサイクル協力店：コメリ八東店)



【スプレー缶・カセットボンベ】



- ① ガスを使い切る
- ② 火の気のない風通しのよいところで穴をあける
- ③ 小型破碎ごみへ

【ライター】



- ① ガスを使い切る
- ② 火がつかないか確認する
- ③ 小型破碎ごみへ

【ストーブ】



- ① 電池をはずす
- ② 灯油を全て抜く
※機器本体の灯油はスポイト、新聞紙、布などで吸い取る
- ③ 大型破碎ごみへ

教育委員会 高木教育長が再任

教育委員に上原委員(任期は平成28年10月4日まで)と高木委員(任期は28年9月30日まで)が再任され、教育委員会において、委員長に上原委員、教育長に高木委員が引き続き就任されました。

教育委員会

- 委員長 長上原 康嗣(下町)
- 委員長職務代行者 竹本 光子(湯原)
- 委員 山本 清江(内町)
- 委員 谷口 秀昭(あかまつ団地)
- 委員(教育長) 高木 政寛(農人町)



辞令交付を受ける高木教育長

主な職員手当の状況

区分	内 容	支 給 実 績																				
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給されます。	平成23年4月の支給実績																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>配偶者以外の扶養親族</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>ただし、配偶者がいない場合はそのうち1人</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の3月31日までの間1人につき加算額</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	月 額	配偶者	13,000円	配偶者以外の扶養親族	6,500円	ただし、配偶者がいない場合はそのうち1人	11,000円	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の3月31日までの間1人につき加算額	5,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>984千円</td> <td>45人</td> <td>21,867円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	984千円	45人	21,867円				
区 分	月 額																					
配偶者	13,000円																					
配偶者以外の扶養親族	6,500円																					
ただし、配偶者がいない場合はそのうち1人	11,000円																					
満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の3月31日までの間1人につき加算額	5,000円																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																				
984千円	45人	21,867円																				
通 勤 手 当	通勤のため交通機関又は自動車などを使用して通勤している職員（通勤距離が2km以上）に支給されます。 ○交通機関等利用者 定期券などの価格により1月当たり55,000円まで全額支給 ○自動車等交通用具使用者 距離に応じて月2,000円～6,500円の範囲で支給されます。	平成23年4月の支給実績																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>281千円</td> <td>36人</td> <td>7,797円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	281千円	36人	7,797円														
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																				
281千円	36人	7,797円																				
住 居 手 当	自ら居住する住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	平成23年4月の支給実績																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>84千円</td> <td>4人</td> <td>21,000円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	84千円	4人	21,000円														
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																				
84千円	4人	21,000円																				
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。	平成23年4月の支給実績																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>統括監</th> <th>課長など</th> <th>参事・保育所長など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給額</td> <td>40,000円</td> <td>35,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	統括監	課長など	参事・保育所長など	支給額	40,000円	35,000円	30,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>405千円</td> <td>12人</td> <td>33,750円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	405千円	12人	33,750円						
区 分	統括監	課長など	参事・保育所長など																			
支給額	40,000円	35,000円	30,000円																			
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																				
405千円	12人	33,750円																				
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給されます。	平成23年4月の支給実績																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,626千円</td> <td>46人</td> <td>57,093円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	2,626千円	46人	57,093円														
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																				
2,626千円	46人	57,093円																				
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	臨時または緊急の必要その他の公務の運営の必要により、土・日などに勤務した管理職に支給されます。	平成23年4月の支給実績																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>課長など</th> <th>参事・保育所長など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給割合</td> <td>8,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>勤務時間が6時間を超える場合は、150/100を乗じた額が支給されます。</p>	区 分	課長など	参事・保育所長など	支給割合	8,000円	6,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14千円</td> <td>2人</td> <td>7,000円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	14千円	2人	7,000円								
区 分	課長など	参事・保育所長など																				
支給割合	8,000円	6,000円																				
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																				
14千円	2人	7,000円																				
期 末 ・ 勤 勉 手 当	平成23年度の支給割合	平成23年6月期の支給実績																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.675月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.675月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6月分</td> <td>1.35月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分	計	2.6月分	1.35月分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43,255千円</td> <td>68人</td> <td>636,099円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	43,255千円	68人	636,099円		
区 分	期末手当	勤勉手当																				
6月期	1.225月分	0.675月分																				
12月期	1.375月分	0.675月分																				
計	2.6月分	1.35月分																				
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																				
43,255千円	68人	636,099円																				
退 職 手 当	退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。	平成23年度の支給実績																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給率</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.5月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.5月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.5月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）</p>	支給率	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80,611千円</td> <td>4人</td> <td>20,153千円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	80,611千円	4人
支給率	自己都合	勸奨・定年																				
勤続20年	23.5月分	30.55月分																				
勤続25年	33.5月分	41.34月分																				
勤続35年	47.5月分	59.28月分																				
最高限度額	59.28月分	59.28月分																				
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																				
80,611千円	4人	20,153千円																				

(注)その他「特殊勤務手当」がありますが、支給実績がありません。

特別職の報酬などの状況

(平成23年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給料	町 長 673,900円(732,600円)
	副町長 562,200円(579,600円)
	教育長 526,400円(542,700円)
報酬	議 長 286,000円
	副議長 213,000円
議 員	議 員 198,000円
	議 員 198,000円
期 末 手 当	(23年度支給割合)
	町 長 6月期 1.4月分
	副町長 12月期 1.55月分
	教育長 計 2.95月分
	加算措置 有
議 長	(23年度支給割合)
	6月期 1.4月分
	12月期 1.55月分
	計 2.95月分
	加算措置 有

(注1)カッコ内の金額は、減額前の給料月額です。
(注2)厳しい財政状況を踏まえ、町長8%、副町長、教育長3%給料を減額しています。(100円未満の端数切り捨て)

職員の任免及び職員数に関する状況

- (1) 職員の採用・退職の状況(平成23年度)
採用 6名 退職 4名
(2) 部門別職員数の状況 (各年度4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年増減数
		平成22年度	平成23年度	
一般行政部門	議 会	1	1	0
	総 務	16	17	1
	税 務	4	4	0
	民 生	15	15	0
	衛 生	6	5	△1
	農林水産	6	5	△1
	商 工	2	1	△1
	土 木	1	4	3
特別行政部門	教 育	8	10	2
	小 計	8	10	2
公営企業会計部門	水 道	2	2	0
	索 道	1	1	0
	下 水 道	2	1	△1
	そ の 他	4	3	△1
	小 計	9	7	△2
合 計		68	69	1

(注)部門名は、国が行う統計上の種別であり、町の組織の課名ではありません。

人事行政の運営などの状況を公表します

●平成23年度 若桜町における●

平成17年度から、人事行政の公平性・透明性確保を目的として、前年度の人事行政の運営状況を一般に公表しています。条例に基づき、平成23年度の状況を報告します。

職員の給与の状況

- (1) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	313,330円	42.6歳
技能労務職	334,825円	50.8歳

- (2) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	初任給
一 般 行政職	大学卒 172,200円
	高校卒 140,100円



職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

- (1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	始業時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

- (2) 年次有給休暇の取得状況(平成23年)

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	消化率(b)/(a)
2,444日	512日	63人	8.1日	20.9%

(注1) 全対象職員数とは、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

(注2) 総付与日数とは、平成23年1月1日現在において各職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む)を全対象職員にわたって合計したものを。

職員の分限及び懲戒処分に関する事項

- (1) 分限処分者(平成23年度)
該当無し
(2) 懲戒処分者(平成23年度)
該当無し

職員の服務に関する事項

- (1) 職員の営利企業等従事許可の状況(平成23年度)

営利企業などの従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	1
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	3
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	-

気づくのは あなたと地域の心の目

連絡・お問い合わせ先
若桜町保健センター
(82)2214
IP 9(82)2214

11月は児童虐待防止月間です。

言葉にできない子どもの悲鳴に対し、見ない・聞かないのも虐待です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは児童相談所や若桜町保健センターに連絡してください。(連絡した人が特定されないように秘密は守られます)

ちょっとした「目くばり」「気くばり」で気づきさえすれば、子どもを虐待から救えます。子どもたちを虐待から守るために御協力をお願いします。児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

若桜町では子どもに関係する様々な機関と手をとり合っ
て、子どもたちを手厚く見守れるようネットワークを作っ
ています。



児童虐待の定義は・・・

児童虐待とは、

【身体的虐待】	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
【性的虐待】	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
【ネグレクト】	家に閉じこめる、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
【心理的虐待】	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス：DV)など

！乳幼児揺さぶられ症候群！

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれたりするような大きな衝動を与えられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまないときは、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



〈郡家警察署からのお知らせ〉

○児童ポルノの根絶

児童ポルノ画像がインターネット上に流れると、完全に消去することは非常に難しく、また子どもの生涯にわたる人権を踏みにじることになります。

児童ポルノを根絶し、子どもたちが心身ともに穏やかに成長していける環境づくりにご協力をお願いします。

○情報提供のお願い

インターネット上で、児童ポルノ画像を発見された場合には、鳥取県警察本部生活安全部少年課または郡家警察署にご連絡ください。

連絡先

鳥取県警察本部 ☎0857 (23) 0110
郡家警察署 ☎0858 (72) 0110

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(平成23年度)

健康診断の種類	受診者数(延べ人数)
定期健康診断	37人
人間ドック	42人

(2) 福利厚生事業の状況(平成23年度)

(財)鳥取県市町村職員互助会
(ア)負担金の率など

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当などに係る率	
職員掛金	0.625/1000	0.5/1000	職員：町=1：1
町負担金	0.625/1000	0.5/1000	

(イ)平成23年度若桜町負担金決算額 223千円 (職員一人当たり 3,097円)

(ウ)事業内容

給付事業	入院見舞金・出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就職)祝金・災害見舞金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成・リフレッシュ施設利用助成
貸付事業	生活及び修学資金の貸付け

(3) 公務災害補償認定状況(平成23年度)

該当無し

(4) 勤務条件に関する措置の要求状況(平成23年度)

該当無し

(5) 不利益処分に関する不服申立の状況(平成23年度)

該当無し

職員の研修及び勤務成績の評定に関する事項

(1) 職員の研修の状況(平成23年度)

研修区分	研修回数	受講人数	
			研修区分
派遣研修	鳥取県職員人材開発センター研修	18	33
	人権問題研修	6	15
	定住自立圏合同職員研修	4	14
	新規採用職員研修	1	4
	海外研修派遣	1	1
庁内研修	その他専門的研修	2	4
	人権問題研修	1	67
	課内研修 保育所職員研修	5	50
	その他専門的研修	3	89
	メンタルヘルス研修	2	55

いきいき通信



お問い合わせ先
若桜町保健センター
(82)2214
若桜町包括支援センター
(82)2209・2214
IP 9(82)2214



みんなを防ごう！ 障がい者虐待

「障がい者虐待防止法」が平成24年10月1日に施行され、障がい者虐待に対して若桜町が責任を持って対応することが定められました。

障がい者虐待とは大きく分けて次の3つになります

ア 養護者による障がい者虐待

養護者とは、身の回りの世話や介助、お金の管理などを行っている障がい者の家族、親族、一緒に住んでいる方などをいいます。

また、一緒に住んでいなくても、実際に身の回りの世話をしている親族や知人の方などが養護者になることもあります。

イ 障がい者福祉施設従業者などによる障がい者虐待

「障がい者福祉施設従業者など」とは、「障がい者福祉施設」または「障がい者

社サービス事業など」で働いている職員の方などです。
ウ 使用者による障がい者虐待
「使用者」とは、障がい者を雇用する事業主やその事業の経営を担当している人のことです。

虐待には次の5つの種類があります

- ① 身体的虐待
- ② 性的虐待
- ③ 心理的虐待
- ④ ネグレクト
- ⑤ 経済的虐待(日常生活に必要なお金を渡さない・使わせない、本人に許しを得ずに勝手にお金を使ってしまう)

障がい者虐待は、虐待をしているという自覚のある場合だけでなく、自分がやっていることが虐待にあたると気づいていない場合もあります。また、しつけ、指導、養育の名の下に虐待が行われていることもあります。

ちょっとしたでもおかしいと思ったらためらわずに通報を！

虐待を受けていると思われる障がい者を発見した場合は、速やかに連絡するようにしましょう。連絡された方がわからないように秘密を厳守します。

おかしいのでは…と感じたら、ためらわずに包括支援センターに連絡してください。

まちなみだい

10月14日 水と遊ぶ！ アクアサイズ体験教室



リズムに合わせて1・2・3・4

温水プールで、講師に日本アクアサイズ協会副理事長古関美保子氏をお迎えして「水と遊ぶ！アクアサイズ体験教室」を行いました。

簡単なゲームを取り入れながら、水中でゆっくりリズムに合わせて体を動かしました。参加者は童心に返り、笑顔で水中運動に取り組んでいました。

若ざくらふれあい作業所の皆さん



10月16日 こんにやくいも大収穫！

素晴らしい秋晴れの日に若ざくらふれあい作業所の皆さんが馬場の畑でこんにやくいもを収穫されました。

シャベルやスコップで畑を掘り起こすと大小様々なこんにやくいもが顔をのぞかせ、「大きいのがあった！」「このあたりは小さいのばかりだなあ。」などと賑やかな声があがっていました。

皆さんが、「ここでも掘りをしたのは初めてだけど、たくさんとれて楽しい。」「疲れるけどがんばってたくさん掘る。」などと話してくださいました。

こんにやくいもは成長するのに3年必要で、こんにやく作りに適した3年生のいもは作業所でのこんにやく作りに使用され、1、2年生のいもは次の春再び植えられます。

若ざくらふれあい作業所では以前よりこんにやく作りを行っており、作ったこんにやくはすぐに売り切れてしまうほどの人気ぶりです。

「今後はもっとたくさんのこんにやくいもを確保してこんにやくの生産量を増やし、もっとたくさんの方に食べてもらいたい。」と意気込みをお話いただきました。



たくさんのこんにやくいもが収穫できました！

9月27日 夜間の外出時には反射材の着用を！ ～反射材配布活動～

郡家警察署管内交通対策協議会と郡家警察署、県交通安全協会郡家地区協会が合同で反射材配布活動を行い、交通安全を呼びかけました。

今回は香田、長砂、岸野、大炊の全世帯を1軒ずつ訪問し、反射材の使用法と効果について説明し、配布しました。

これから暗くなるのが早くなり、夕方から夜間の事故が増えることが予想されます。夜間に外出する際は、反射材を着用するようにしましょう！



反射材の効果を説明する参加者

9月28日 交通事故のない町を目指して！ ～若桜保育所交通安全広報活動～

若桜保育所保護者会の会員と園児が道の駅若桜桜ん坊で、手作りマスコットをドライバーに渡し、交通安全を呼びかける広報活動を行いました。

園児たちは、はじめに郡家警察署の木下さんから、交通安全についての話を聞いたあと、広報活動を実施しました。

広報活動では、一人ひとりのドライバーに「安全運転をお願いします！」と声をかけ、園児が手作りしたポップリを渡し、無事故の願いと秋の全国交通安全運動のPRを行いました。

改めて交通安全について考え、皆さんが交通事故にあわない、交通事故をおこさないように努めましょう。



「安全運転をお願いします！」

10月12日 長年の活動の栄誉を称えて！ ～防犯活動功労者表彰～

鳥取県地域安全フォーラムが湯梨浜町ハワイアロハホールで開催され、防犯活動に尽力した功労者やボランティア団体が表彰されました。

若桜町では、西本誠さん(上町)が全国防犯協会連合会防犯栄誉銀賞、川口善行さん(岩屋堂)が中国防犯連合会連絡協議会防犯功労者、岡田巽さん(吉川)が鳥取県防犯連合会防犯連絡所活動功労者の表彰をそれぞれ受けられました。

凶悪犯罪が横行する現代社会において、今後も受賞者の皆さんの更なる活躍が期待されます。

川口善行さんおめでとうございます



西本誠さんおめでとうございます

講習会商法に注意!

Q 「健康に関する話を聞いたり、健康体操に参加したりしてみませんか。」と業者販売員に誘われ、当日は販売員が自宅と会場を送迎してくれました。「血圧が下がる、認知症予防に効果がある」などの話を聞き、健康茶を飲んだり、健康体操をしたりして楽しく過ごし、粗品をもらいました。何回か通っているうちに、高額なゲルマニウム健康ネックレスや健康食品などを次々購入してしまいました。支払いが大変で困っています。

A 講習会商法とは、健康に関する情報提供をしながら、サロンのような雰囲気を作り、最終的には高額な健康関連商品を販売することを目的としています。一度通い始めると店の雰囲気が楽しく、顔なじみの販売員に商品を勧められ、気付いたら高額な契約をしていたということが少なくありません。安易に出向かないようにしましょう。また、業者によっては、クーリングオフ制度を設けているので、契約書を確認しましょう。

健康食品や健康ネックレスなどは、医薬品と違い、誰にでもよい効果が得られるわけではありません。困った時は、消費生活相談窓口にご相談下さい。

落語で楽しく学習しましょう!

11月の若桜氷ノ山寿大学では、落語家の笑福亭松枝さんをお招きし、「悪質商法など消費者行政に関わること」と題し、講演会を開催します。今回は「公開講座」となっており、どなたでもご参加いただけますのでお気軽にご参加ください。

【とき】平成24年11月15日(木) 13時30分～
【ところ】若桜町公民館 集会室

電話相談
毎週火曜日 9時～16時
IP ☎9(71)0822 ☎(71)0822
(※いずれも相談専用ダイヤルです)

面談相談
毎週火曜日 9時～16時
地域福祉センター ドリーミー 2階

出前講座お申し込み先
役場町民福祉課
IP ☎9(82)2232
☎(82)2232・2233

消費生活相談窓口だより くらしの悩み解決相談所

若桜町秋季グラウンドゴルフ大会

10月16日(火)にふれあい広場で開催しました。団体戦・個人戦あわせて約165名の参加者のもと、熱戦を繰り広げられました。

【結果】

団体戦			
優勝	農人町	219打 (最小打数38)	
第2位	糸白見	219打 (最小打数40)	
第3位	西町	223打	

個人戦 (敬称略)			
優勝	平家 義隆	(西町)	38打
第2位	小椋 幹夫	(農人町)	38打
第3位	平家 昇	(落折)	40打
第4位	奥井 昭人	(浅井)	40打
第5位	岡本 高士	(糸白見)	40打
第6位	中尾 とう	(栃原)	41打
第7位	釜本 美幸	(大野)	41打
第8位	岡本 俊雄	(小船)	41打

※打数が同数の場合は、最小打数・年齢の順に順位を決定。



全国植樹祭の一般参加者を募集

全国植樹祭が来年5月、48年ぶりに鳥取県で開催されます。この国民的行事に皆さんも参加し、未来の森づくりをしてみませんか。

※満18歳未満の方は満20歳以上の同伴者が必要
※年齢は平成25年4月1日現在
■応募期間
11月1日(木)～12月25日(火) 17時15分まで
※郵送の場合は、12月25日の当日消印有効

■開催日
平成25年5月26日(日)
■式典・植樹会場
とっとり花回廊
■植樹会場
国立公園奥大山鏡ヶ成高原

■全国植樹祭とは
森林や緑に対する国民の理解を深めるため、毎年春に天皇皇后両陛下ご臨席のもと、昭和25年以後、全国各地を巡りながら開催されています。鳥取県では、昭和40年に開催されて以来、2回目の開催となります。

○一般参加者募集
式典には一般の方も参加できます。応募者の中から抽選により、約800人の方を植樹祭式典行事に招待します。

■応募資格
県内にお住まいの満6歳以上の個人または団体

○お問い合わせ先
第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会事務局(西部総合事務所内) / 全国植樹祭課
〒683-0054
米子市糺町一丁目160
☎0859(31)9362
☎0859(31)9368



農業委員会 からのお知らせ

農地制度 Q&A

お問い合わせ先
農業委員会事務局
(82)2239
産業観光課
IP9(82)2238

Q 農地法の許可を受けずに農地を売買した場合、どうなるのでしょうか。

A
1、農地を売買するときは、耕作目的の売買である場合には農地法第3条による許可を、農地以外に転用しようとする目的の売買である場合には同法第5条による許可を受けることが必要です。
この許可などを受けずに売買契約をし、代金を支払い、農地の引渡しを受けたとしても、法律上はその所有権の移転は効力を生じないので、依然として所有権は売り主にあることとなります。
2、また、土地の売買をしたときは、通常、所有権の移転登記をしますが、農地の所有権移転登記の申請には、農地法の許可などがあったことを証する情報を提出しなければならないこととされており、この許可などが無いと登記もできないこととなります。
3、さらに、農地法の許可などを受けて農地の売買などをした場合には、農地法違反として、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金という罰則が課せられる場合もあります。

10月15日に農業委員会を開催しました

・非農地証明申請
審議事項

7件

子どもフェスティバル

家庭・地域教育シリーズ⑩

若桜町学力向上支援事業

がんばる学習会

今年度も若桜町学力向上支援事業の一環として「若桜町がんばろう学習会」を実施しています。対象は、1年生から6年生までです。10月より11月下旬まで、月、金曜日を基本とし合計13回、若桜町公民館にて開催します。

現在27名の児童が学校の宿題をしたあとで、教科書に準拠した算数問題集に取り組んでいます。参加している児童は、学習支援員さんの指導を受けながら、熱心に学習に取り組んでいます。

この学習会に参加することで学習時間が増えたり、家庭で読書をしたりする時間が生み出せます。ま

た、学校で学習したことを復習することで、算数の基礎的な事項の定着が図られます。
まだ参加を受け付けておりますので、希望されまます方は、若桜町教育委員会までご連絡ください。参加費は無料、問題集も支給します。



指導を受けながら学習に取り組む小学生

今年の「子どもフェスティバル」は12月1日(土)に開催します。お楽しみに!

ジュニアバレーボール教室

元女子バレーボールオリンピック代表の大林素子さんを講師にお招きし、若桜町で「NHK ジュニアバレーボール教室」を行います。教室終了後にはミニトークショーも実施されます。ぜひみなさんのご観覧をお待ちしています!



<経歴・競技歴>

中学1年からバレーボールを始め、中学3年の時、東京都中学選抜に選出される。その後、高校バレーボール界の名門八王子実践高校に進む。86年に(株)日立入社、88年ソウル五輪、92年バルセロナ五輪に出場する。95年にイタリアセリエAアンコーナに所属し、日本人初のプロ選手となる。帰国後、東洋紡オーキスに所属、96年アトランタ五輪出場後、97年に引退する。

お問い合わせ先

若桜町教育委員会
☎(82) 2213
(土日祝を除く 8時30分～17時15分)
NHK鳥取放送局
☎0857 (29) 9209
(土日祝を除く 10時～18時30分)
主催 若桜町、若桜町教育委員会、NHK鳥取放送局
共催 若桜町体育協会、若桜町スポーツ推進委員会、若桜町スポーツ少年団
協力 鳥取県体育協会、鳥取県バレーボール協会、八頭町教育委員会、智頭町教育委員会

- 講師** ○NHK バレーボール解説 元女子バレーボールオリンピック代表 **大林 素子** (おおばやし もとこ) さん
○元女子バレーボールオリンピック代表 **永富 有紀** (ながとみ あき) さん
- 日時** 平成24年11月18日(日)
開場 11時30分
開会 12時
閉会 15時15分(予定)
- 会場** 若桜町民体育館
☎(82) 0156
- 内容** 小学生・中学生向けのバレーボール教室とミニトークショー
- 観覧** 入場自由(無料)!直接会場にお越しください。※実際に指導を受ける参加者はすでに決定していますので、募集は行いません。会場での観覧のみ可能です。※満員の場合は、入場を制限させていただくことがあります。



若桜「鬼っこまつり」に若い力

実りの秋を迎えた10月14日、若桜駅前を中心に恒例の「鬼っこまつり」が開催されました。好天に恵まれ、町内外から2000人の人出で賑わいました。

今回は、交流してあります韓国の平昌郡(ピョンチャン)からユ・ドンガン文化観光課長一行をお迎えして、平昌郡の紹介と2018年冬季オリンピックが平昌での開催に伴い、オリンピックの宣伝もしていただきました。

今回の祭りの特徴は、普段から公民館活動をしておられます地元の芸能発表や、

地元出身の歌手香月美智子さんのステージ、さらには子どもたちに人気のある「アンパンマンショー」、元気あふれる智頭町輪舞、満天星こまちーず、鬼っこ連の皆さんの熱演が続き、町民の皆様は元気を与えてくれました。

また、農協祭りでは米コンテストで食味値を競いましたし、若桜米の試食会もありました。
JAさんのご努力により、今若桜米の評判がよく、東京や大阪の方でも人気が高まっております。

私は何といいますが、今回の「鬼っこまつり」で裏方として活躍していただいた中学生、実行委員の若い方皆さんに称賛を送りたいと思います。若者が若桜にはいない、いないと言われますが元気な若者もいます。若桜町の将来に希望も持てます。

これからも是非「町づくり」に参加していただきたいと思えます。



多くの方で賑わいました

長谷川孝一さん(ふるさと観光大使)若桜町を宣伝

現在、若桜町のふるさと観光大使は長谷川孝一さん(名古屋と平林都さん(神戸市)を任命して、若桜町の情報発信をしていただき、若桜町の発展にご尽力をしていただいております。

長谷川孝一さんは、去る9月19日岐阜県恵那市明智町で開催された、大正村(司葉子さんが村長)の村長杯のゴルフ・コンペがあり、300人の会員に若桜町の



パンフレットを配布して宣伝して下さる長谷川さんご夫婦

パンフレットの入った封筒を渡して、若桜町を宣伝していただきました。奥様も宣伝に一役買っていました。大変嬉しく思っております。特にパンフレットの中で、若桜町は鳥取県のどの位置かが分からないという質問がありました。今度、パンフレットを作成するときは、そのようなことにも配慮しないといけないと感じました。

森の健康診断を実施

去る10月13日、千代川流域の森の健康診断実行委員会(会長 賀露おやじの会藤田さん)が若桜町の森林の健康診断を行いました。当日は関係者90人が班に分かれて森林に入りました。

若桜町は96%を森林が占めており、以前は林業や木材産業が基幹産業であったが、過疎化、高齢化、木材価格の低迷により、適切な管理の行われない不健康な森林が増えてしまいました。

森林は海と山とは大きな関係があり、森林を整備することにより豊かな海づくりにつながります。今回、千代川流域森の健康診断実行委員の皆さんにお医者さんになっていただき、その検診結果が町内の森林所有者に届いて、健全で保続的な管理につながることを期待しております。検診結果が待ち遠しいです。

新 着 図 書

2012.9.30まで

《 文 学 》		《 そ の 他 》	
・屍者の帝国	伊藤 計劃	・はじめての赤ちゃんニット	リトルバード
・ヴァンパイア	岩井 俊二	・日本大沈没	藤巻 健史
・神様のカルテ3	夏川 草介	・作って楽しむ四季ごはん	横山 タカ子
・カラマーゾフの妹	高野 史緒	・平和の毒、日本よ	石原 慎太郎
・赤猫異聞	浅田 次郎	・介護サービスの基礎知識	三浦 文夫
・はかぼんさん	さだ まさし	・城	香川 元太郎
・途中の一步 上・下	栗井 脩介	・ウッドデッキの庭実例集	ブティック社
・日本海殺人ルート	西村 京太郎	・読書の技法	佐藤 優
・リッチマン、プアウーマン	安達 奈緒子	《ヤングアダルト》	
・共犯	深谷 忠記	・空中トライアングル	草野 たき
・ソロモンの偽証第2部	宮部 みゆき	・おおかみこどもの雨と雪	細田 守
・等伯 上・下	安部 龍太郎	《児童書》	
・宿神第1巻、第2巻	夢枕 獏	・てんやわんや名探偵	杉山 亮
・若桜鉄道うぐいす駅	門井 慶喜	・七つのわかれ道の秘密 上・下	トンケドラフト
・奇貨	松浦 理英子	・名探偵VS.学校の七不思議	はやみね かおる
・不法愛妻家	デビッド ソベティ	・ゆうかななティディ・ロビンソン	ジョンGロビンソン
・種のキモチ	山田 悠介	・はなご野の花野のきつね	しん きみこ
・さくら聖・咲<2	畠中 恵	《絵本》	
・空より高く	重松 清	・いろいろごはん	山岡 ひかる
・水のかたち 上・下	宮本 輝	・うどんのうーやん	岡田 よしたか
・アンネの日記	アンネフランク	・ジャックと豆の木	ジョン シェリー
・現代語で読むたけくらべ	樋口 一葉	・まほうのコップ	藤田 千枝
・コレクション戦争と文学17 (哭)	浅田 次郎	《郷土》	
・僕らの仕事は応援団。	我武者羅応援団	・国難	石破 茂

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより

2012.11 No.98
 わかさ生涯学習情報館
 TEL 0858(82)6860
 IP 9(82)6860
 FAX 0858(82)6861

読書の秋・読書週間イベント開催中です！

10月27日(土)から始まった読書週間ですが、11月9日(金)が最終日になります。読書週間期間中に開催した、読み聞かせグループ「もこもこ」によるおはなし会では、皆が熱心におはなしを聞いてくれました。読書週間イベント「本を読んで図書カードをゲットしよう！」は11月9日(金)までです。残り日数はわずかですが、たくさんのご応募をお待ちしています。秋が深まり、日々過ごしやすい気温となりました。「読書の秋」に最適な季節、夢中になれる一冊を探しに情報館へお越しください。

ガイナーレ鳥取といっしょに
本を読もう！

ガイナーレ鳥取の選手による
おススメ本の紹介！



読書週間と併せて、ガイナーレ鳥取とのタイアップキャンペーンを開催しています。選手によるおススメ本や、ガイナーレ鳥取の試合情報などの展示を行っています。



移動図書館車のご利用を！



移動図書館車「本の巡回便ムーブック」を御存じですか？第1～4火曜日に、音楽に乗せて若桜町宿外を運行しています。気になる本、話題の本がありましたら、お気軽にご連絡ください。最寄りの駐車場所へお届けいたします。

詳しい時刻・駐車場所などは、IP端末をご覧ください。

山本虎之助氏の油彩画を展示



ほんのひろば正面入り口に、山本虎之助氏の油彩画「菊」を展示しています。ぜひご覧ください。

ほんのひろば カレンダー

11月							12月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15	
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29	
							30	31						

※第1～第4火曜日「本の巡回便ムーブック」運行

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【開館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です

(休館日)

(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります。)

(営業日)

毎週水、木、土、日曜日
10時30分～18時30分

毎週月、金曜日
12時～20時

プール各種教室募集！

ベビースイミング
(第二・第四水曜日 10時30分～11時30分)

キッズスイミング
(毎週・土曜日 13時～14時)

からだにいいヨガ
(毎週・月曜日 14時～15時)

みんなでウォーキング
(毎週月・木曜日 14時～15時)

入会希望者募集！
くわしくは、温水プールまで

肌寒い季節となってきました！

年中通温の温水プールは
外が寒くても中は、ほっかほかです。

陸上では体に負担が大きく
運動を敬遠しがちですが、
プールなら水の浮力で無理なく体を動かせます。

皆さま方も一度、温水プール体験をされてみてはいかがですか？

健康維持のためにもご利用ください。

◎小学生水泳教室

8日・22日(木)	10日・17日(土)	クジラコース	8日・22日(木)	10日・17日(土)	シャチコース
17時40分～18時30分	11時40分～12時30分		10時40分～11時30分	11時40分～12時30分	
カエルコース	イルカコース		カエルコース	イルカコース	
10日・17日(土)	10日・17日(土)		10日・17日(土)	10日・17日(土)	
11時40分～12時30分	11時40分～12時30分		11時40分～12時30分	11時40分～12時30分	

11月の予定

2012.11月号
NO.95

わかさ
温水プール
だより

TEL 0858-22306
FAX 0858-22306

おはなし会

*乳幼児対象おはなし会

11月15日(木) 10時30分から
(読み聞かせグループ「もこもこ」)

*小学生対象のおはなし会

11月17日(土) 10時10分から
(情報館司書)

※日時を変更しました。ぜひ親子でお話を聞きに来てください。

場所:情報館プレイルーム

お気軽においでください。



＊ ＊ ＊ 芸能発表 ＊ ＊ ＊



民謡舞踊



池田大正琴すみれ会



若桜大正琴さくら会



吟翔会・吟翔さくら



チョンヨンミン 全瑛敏さん



連弾 ソロ



若桜コーラス



あやめ会



健康カラオケ



池田演歌クラブ



カラオケ



安来節



若葉台公民館

鈴の音会

郷土文芸 (敬称略)

川柳 (さくら吟社)
 制約が多くこの世は住みにくい 植田みのる
 何もかも見抜かれている澄んだ空 車井 信恵
 鬼ヤンマ我が家を覗く大きな目 門村 千代
 ドタバタとするなしつかりせえ 蔵本 悦子
 親父 あくらまあ今晚食べるものが無い 中田 房江
 田の中を鹿がドタバタ踏み散らす 茗荷 きみ
 学童の声がしたよな廃校舎 盛田 夢路
 まだ出来る気だけで体ついてこぬ 石岡せつ子
 老人になると誕生祝なし 西谷 幸子
 この顔に壁塗りたくり自画自賛 谷口 史子
 ときどきは自分を褒めて憂さ晴らす 永原 昌鼓
 独り者どうしようかで日が暮れる 土岐 昌子
 庭に咲く金木犀の風かおる 藤原美智恵
 どうしようスイッチ忘れ飯がない 川上 巧

俳句 (若桜いづみ俳句会)
 アルバムは喜怒哀楽の走馬灯 山本 欣和
 ドタバタと婆に急かれて寺参り 盛田 康秋
 辞めたくも思う川柳ボケ防止 中島 寿道
 どうしようと問うな自分で好きにしろ 竹口 清信
 貧乏も免疫力がついてくる 藤原 鬼桜

俳句 (鶴尾句会)
 花むくげ一ト日の落花惜しみけり 西尾 青雨
 秋の蚊のひそみてまどふ夕厨 谷口 裕子
 朝露に活気づきたる畑野菜 中村 節枝
 稲刈りを終えて腰のす飛行雲 山根 里江
 白壁に青柿の影月明り 坂口 伸子

俳句 (鶴尾句会)
 山本 小品
 夏草や石ころひとつ踏みあてて 谷口 裕子
 虫の声徐々に高まる庭薄暮 田島 富子
 秋霖や雨傘時に杖となる 盛田 紘子
 たおやかに揺るるコスモス山の庵 竹本 光子

年に一度の大発表会 第4回若桜町民文化祭

町民の文化発表の場として、10月20・21日の両日に若桜町民文化祭を開催しました。今回は、23組の作品展示と14組の芸能発表があり、作品展示では、各作品の出来映えの素晴らしさに感嘆の声が上がり、茶道コーナーでは茶どころ若桜町らしくほっとした空気が漂っていました。

芸能発表の会場内は立ち見ができるほどの超満員で、熱気あふれる中、出演者は日頃の練習の成果を遺憾なく発揮され、見る人を楽しませてくれました。来年も、多くの皆さまに参加していただける充実した楽しい文化祭を目指します。多くの皆さまに来場していただきありがとうございました。



＊ ＊ ＊ 作品展示 ＊ ＊ ＊



華道未生流



羊毛フェルト



流木アート



がくすみ流押花



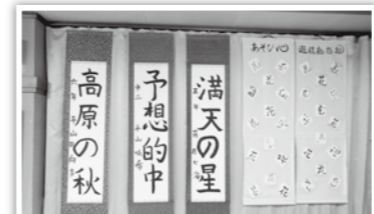
ガラスアート



はがき絵



パッチワーク



玄貞書道会



手芸



ポーセラーツ



刻書研究会



組紐



写真



押し花サロン



書道



石絵



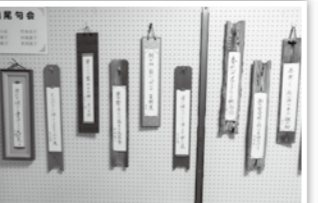
切り絵



川柳さくら吟社



陶芸



鶴尾句会



茶道



華道池坊

公民館ひろば

町営住宅入居者募集について

現在、若葉団地に3戸と新若葉団地に1戸の空き家がありますので、入居者を募集します。入居希望の方は町土整備課までお問い合わせください。

【応募期限】平成24年11月20日(火)午後5時まで

【住宅概要】若葉団地57号・70号・72号…3DK

新若葉団地 1号棟302号…3DK

【お問い合わせ先】役場町土整備課

☎(82)2236 IP☎9(82)2236

✉chodo@town.wakasa.tottori.jp

ご存知ですか? 「筆界特定制度」

筆界特定制度とは、裁判によらない境界(筆界)紛争解決のための制度として、平成18年1月20日から施行された制度です。土地の所有者として登記されている人などの申請に基づき、筆界特定登記官が外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて、現地における土地の筆界を特定します。

測量費用などは、申請人の負担となりますが隣人同士で裁判をしなくても筆界をめぐる問題の解決を図ることができます。

筆界特定制度をもっとよく知りたい方は、鳥取地方法務局にお尋ねください。

【お問い合わせ先】鳥取地方法務局登記部門筆界特定室
☎0857(22)2258

税を考える週間

11月11日~11月17日

今年のテーマ

「税の役割と税務署の仕事」

国税庁では、税の意義や役割を考えていただくほか、税務行政に対する理解をより深めていただくために、ホームページなどで様々な情報を提供しております。

詳しくは、国税庁ホームページ
(www.nta.go.jp)へ。

「来て、見て、感じ展」：鳥取市立中央図書館

(2階ギャラリー)

児童・生徒の税に関する習字や作文などを展示しています。

【展示期間：11月9日から18日まで】

お問い合わせ先 雲鳥取税務署 0857(22)2141
※音声ガイダンスに従い、『2』を選択してください。



町営スキー場及び駐車場従業員募集!

【募集人員】リフト係員 20名程度

リフト出札係員 1名

駐車場整理係員 2~3名

【就労条件】冬期間スキー場などにおいて就労できる65歳以下のお客様をあたたくお迎えし、健康で明朗な思いやりのある人で自家用車通勤可能な方。

【就労期間】平成24年12月15日から平成25年3月24日まで(ただし、積雪がなくスキー不可能な日は休業とし、休業補償はしない。)

【就労時間】

リフト係員 7時45分始業、17時15分終業の9時間30分拘束8時間30分労働。休憩は時間内に順次とる。

駐車場 7時始業、16時終業の9時間拘束8時間労働。休憩は時間内に順次とる。

【賃金】

リフト係員 日給7,000円
(時給810円 時間外手当520円)

リフト出札係員 日給6,100円
(時給705円 時間外手当460円)

駐車場整理係員 日給6,500円

【受付締切日】11月23日(金)

【お問い合わせ先】

氷ノ山高原の宿「氷太くん」内
(財)若桜町観光開発事業団 ☎0858(82)1111

カウンセラーによる休日相談会 ~あなたのココロがグ〜ンとラクになります~

【日時】11月23日(祝・金) 9時30分~15時

【場所】鳥取県立図書館 2階大研修室
(鳥取市尚徳町101)

【対象者】勤労者およびその家族や知人

【内容】仕事や生活、自分のこと・家族のことなど不安になっていることなど

※要予約が必要です。相談料は無料ですのでお気軽にお申し込みください。

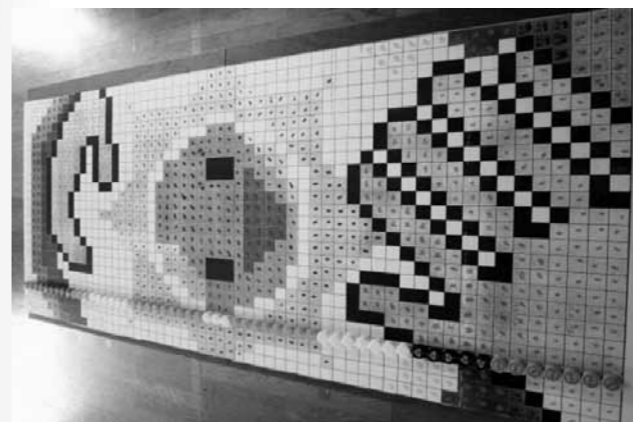
【お問い合わせ先】

ライフサポートセンターとっとり
☎0120(82)5858 ☎0857(32)5454

隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎&☎(82)1602
IP☎9(82)1602
✉rinpokan@town.wakasa.tottori.jp

★(読み聞かせ教室)9/21



シンボルマーク「未来へ残そう緑豊かな地球」



キャップを色別に担当し、貼っている様子

読み聞かせ教室の子どもたちが、沢山のペットボトルのキャップを集めて、色別にボンドで貼り付ける作業を頑張りました。完成作品は、ふれあい祭りに展示していますのでぜひ見に来て下さい。

★(健康づくり・人づくり教室)神戸「人と防災未来センター」9/25



「阪神淡路大震災記念館」



参加者が災害の怖さを実感しました

シアターでの迫力ある大型映像は、地震の恐ろしさがよみがえり『いのちの尊さ、共に生きることの素晴らしさ』を改めて考えさせられました。復興した神戸を見ると、大震災がうそのように思えます。



第25回部落解放ふれあい祭りが、11月10日・11日に開催します。今年は25回目の節目の年に当たり、いろいろ変えてみました。多くの方の御参加をお待ちしています。

♪11月の予定♪

ふれあい祭り・・・10日・11日
健康づくり教室・・・10日
読み聞かせ教室・・・30日